キッチン・バス工業会 CFP 算定ルール

対象製品：

システムバス、システムキッチン、洗面化粧ユニット

第１版

２０２６年3月

JAPAN ASSOCIATION OF KITCHEN & BATH
キッチン・バス工業会

CFP 策定特別委員会

目次

1．目的と適用範囲 1
2．対象 1
2.1 製品種別 1
2.2 機能単位 1
2.3 算定単位 1
2.4 環境影響領域・環境負荷項目 1
3．参考にした規格 2
4．用語の定義 2
5．データ収集の範囲 2
5.1 CO2 換算排出量の算定範囲 2
5.2 排出量算定のためのデータ収集（インベントリ分析） 3
5.3 1 次データの収集方法 3
5.3.1 基本的方法 3
5.3.2 1 次データ収集の時間範囲 3
5.3.3 カットオフ基準及び対象 3
5.4 2 次データの収集（使用）方法 3
5.4.1 使用する 2 次データ 3
5.4.2 排出係数選択時の注意事項 4
5.4.3 2 次データの品質 4
5.5 シナリオの使用 4
5.5.1 輸送 4
5.5.2 廃棄物 4
6．製造段階に適用する項目 4
6.1 データ収集範囲に含まれるプロセス 4
6.2 計算方法とデータ収集項目 5
7．取付・施工段階に適用する項目 10
7.1 データ収集範囲に含まれるプロセス 10
7.2 計算方法とデータ収集項目 11
8．使用段階に適用する項目 11
8.1 データ収集範囲に含まれるプロセス 11
8.2 計算方法とデータ収集項目 12
9．廃棄・リサイクル段階に適用する項目 13
9.1 データ収集範囲に含まれるプロセス 13
9.2 計算方法とデータ収集項目 14
10．算定結果の開示 15
10.1 必須事項 15
10.2 開示方法 16
附属書 A：製品の算定対象 17
附属書 B：ライフサイクルフロー図 18
附属書 C：輸送シナリオ 19
附属書 D：使用時の算定方法 20
附属書 E：報告書記載事項 24

1. 目的と適用範囲

本ガイドラインは、利害関係者の混乱を防ぐために、日本で販売する製品を対象とした CFP の算定方法及び算定結果開示方法についてキッチン・バス工業会 CFP 策定特別委員会が規定する。また、各企業が、自社で算定を行う際の拠り所となるよう策定した。

算定結果の検証・表示（CFP 認証、EPD 認証含む）は各社一任とするが、算定結果開示例を本ガイドラインに示す。なお、この方法は他社間比較を想定していない。

2. 対象

2.1 製品種別

本ガイドラインで対象とする製品は、システムバス、システムキッチン、洗面化粧ユニットとする。

2.2 機能単位

・システムバス：入浴のための機能をもつ室形ユニット。
・システムキッチン： 複数のキャビネットからなるフロアーユニットをシンク付のワークトッ プにより一体化させ、かつ調理用加熱機器がワークトップに落とし込んで組み込める構造になっているもの。
・洗面化粧ユニット：洗面器を備える洗面化粧台と、鏡、収納棚、照明器具等を備える化粧キャビネットを組み合わせたもの。

2.3 算定単位

・製品 1 台とする
・製品の対象範囲は、出荷する製品の荷姿に含まれるものすべてとする。具体的には製品本体、購入機器、同梱部品（取付用配管、固定用金具、等）、取扱説明書、表示シール類、梱包材とする。
・製品本体と購入機器は附属書 A を参照。
・お湯使用時の消費エネルギーについては算定の範囲に含めるが、お湯を作るための給湯機器やその制御に係るコントローラー等の機器については機能単位に含めない。

2.4 環境影響領域・環境負荷項目

対象とする環境影響領域は気候変動とし、環境負荷項目は温室効果ガス（GHG）の排出量とする。その計算方法は、収集した活動量に CO2 相応に予め換算された排出係数を乗じる。

計算式： CO2 換算排出量 = 活動量 × 排出係数

温室効果ガス排出量の単位は、CO2 換算排出量（表記は CO2eq 又は CO2e）とし、二酸化炭素(CO_2)以外の GHG は IPCC 報告書で列記されているメタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、クロロフルオロカーボン類(CFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF_6)、三フッ化窒素(NF_3)とすることが望ましい。温室効果ガス排出量の CO2 換算排出量への換算は、IPCC の最新の評価報告書記載されている地球温暖化係数（GWP）の 100 年値を用いるのが望ましい。本文書作成時の最新版は、第 6 次。

3. 参考にした規格

・経済産業省・環境省 2023 年 3 月 31 日同時発表 「カーボンフットプリントガイドライン」
https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/20230331_3.pdf

・経済産業省・環境省 2023 年 3 月 26 日同時発表 「カーボンフットプリントガイドライン（別冊）CFP 実践ガイド」
https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/20230526_4.pdf

・日本電機工業会技術資料 JEM-TR 253 家電製品のライフサイクル CO2 排出量算出ガイドライン 2014 年(平成 26 年) 3 月 24 日 制定
https://www.jema-net.or.jp/engineering/JEM_JEM-TR/JEMTR253.html

・一般社団法人日本電機工業会 「電機産業におけるライフサイクル CO2 算出手法の確立及び 評価事例の公開と普及活動」 2014 年 1 月 23 日、P.13
https://www.jema-net.or.jp/sustainability/ecd/evefa20000002jjz-att/LCAJForlum(2014-1-23).pdf

・環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 における算定方法及び排出係数一覧 別表 1 燃料種別の発熱量
https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/calc.html

・国交省 国土交通政策研究所 「物流から生じる CO2 排出量のディスクロージャーに関する手引き P.8」 平成 24 年 6 月制定
https://www.mlit.go.jp/pri/shiryou/sonota/pdf/butsuryu-tebiki.pdf

・JIS A 4416：2005 住宅用浴室ユニット

・一般財団法人 ベターリビング 優良住宅部品認定基準 キッチンシステム BLS KS:2025

・JIS A 4401：2018 洗面化粧ユニット類

4. 用語の定義

・活動量：製品を生産する際に必要となる原材料の使用量や、製造時に使用する電力量や燃料量等、各プロセスで取得できる数値で、実際の計算に使用する数値

・排出係数：活動量の単位当たりの GHG 排出係数で、実際の計算に使用する数値

・1 次データ：実際に取得できる原材料の使用量（重量、体積、容積、個数等）、製造における電力消費量、サプライヤーから提供された、直接収集したデータ

・2 次データ：外部のデータベース（IDEA、産業連関表、等）、論文、統計データなどから引用するデータ

・温対法：「地球温暖化対策の推進に関する法律」の略

5. データ収集の範囲

5.1. CO2 換算排出量の算定範囲

次のライフサイクル段階を対象とする。附属書 B に示す。

・製造段階：A1～A3

・取付・施工段階：A4～A5

・使用段階：B1～B7

・最終段階：C1～C4

5.2 排出量算定のためのデータ収集（インベントリ分析）

各ライフサイクル段階において、投入される資源・エネルギー量などの活動量を特定し、排出される温室効果ガス（GHG）の量を CO2 換算排出量として算定する。

5.3 1 次データの収集方法

5.3.1 基本的方法

・1 次データの収集方法は、①とする。ただし、①の収集方法が難しい場合には②の収集方法とする。

①プロセスの実施に必要な機器及び設備の稼働単位（単位活動時間、1 ロット等）ごとに入出力項目の投入量や排出量を積上げる方法

②事業者単位、建物単位、建物内のフロア単位、生産ライン単位等の一定期間の実績値を製品間で配分する方法

配分方法は重量比を基本とするが、妥当性を示したうえで数量比、生産される製品の金額比等を使用することも可とする。

5.3.2 1 次データ収集の時間範囲

・各事業者が持っている直近 5 年以内の稼働単位のうち、1 年間を収集の対象期間とし、収集期間は可能な限り直近 1 年間の範囲とすることが望ましい。なお、新商品の CFP 算定を行う場合で一年間の生産実績がなく、上記の実績が得られない場合は、上記実績と同等の妥当性が確保できるデータとしてもよい。

5.3.3 カットオフ基準及び対象

【カットオフ基準】

・製品重量の 95%以上の部品・原材料を種類別に分類し、残りは比例配分して 100%換算する。

・ただし、製品重量の累積で 5%未満のものでも、CO2 排出量が大きいと判断される部品・原材料はカットオフしてはならない。

【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】

・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の CO2 排出量

・生産工場などの建設に係る CO2 排出量

・外部から調達する原材料に使用される包装材や輸送資材の CO2 排出量

・事務部門や研究部門などの間接部門に係る CO2 排出量

・土地利用変化に係る CO2 排出量

・その他を各段階に記す

5.4 2 次データの収集（使用）方法

5.4.1 使用する 2 次データ

・既存のデータベース（IDEA、排出原単位データベース、等）を使用する。使用するデータベースによって CO2 換算排出量が異なるため、原則として算定に複数のデータベースを併用しない。

※排出原単位データベースを使用する場合は、IDEA の場合と項目分類が異なることに注意。

※IDEA、排出原単位データベース以外のデータベースを使用する場合は、A1～C4 までの各プロセスで記した IDEA の原単位を参考に原単位項目を選択する。

・IDEA：国立研究開発法人　産業技術総合研究所　ライフサイクルインベントリデータベース（AIST-IDEA）
「LCI 結果」の「気候変動」、「気候変動　IPCC　2021　GWP　100a without LULUCF」が望ましい。
本文書の作成では Ver. 3.4 を参照。
・排出原単位データベース：環境省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース。本文書の作成では Ver. 3.4 を参照。

5.4.2 排出係数選択時の注意事項

・日本で調達、製造する部品、製品には、日本の排出係数を使用する。
・海外で調達、製造する部品、製品には、該当国の排出係数を使用し、日本への輸送以降のプロセスには、日本の排出係数を使用する。ただし、当該国の排出係数が設定されていない、又は当該国であっても日本の排出係数を使用する妥当性を示せる場合には、日本の排出係数の使用を可とする。
・使用したデータベースは、算定結果や報告書に記載する。
・機器を購入した場合（購入機器）の算定には、購入金等での原単位を使用する。
購入機器の例）照明、換気扇、加熱機器（IH コンロ、ガスコンロ）等

5.4.3 2 次データの品質

・可能な限り最新版のデータベースを使用する。
なお、IDEA は v3.2 以降とする。

5.5 シナリオの使用

5.5.1 輸送

輸送量（または燃料使用量）、輸送距離、輸送手段（トラックサイズ、積載率など）の 1 次データを収集しなければならない。合理的な理由により１次データの収集が困難な場合に限り附属書Ｃに示すシナリオを使用してもよい。
なお、積載率については評価する製品の特徴に応じて設定してもよい。

5.5.2 廃棄物

製造時の廃棄物は、廃棄物の処理方法（焼却処理、埋立処理、廃棄処理、リサイクル等）に基づいて算定する。廃棄方法が不明な場合、例えば、紙類（段ボールを除く）やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、陶器・金属・プラスチックを含む複合部品のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。
製品使用後の廃棄物は、現状では製品一式が埋立処理されていることから、埋立処理として算定する。 ただし、製品が解体され、産業廃棄物処理法に基づいて処理される場合は、処理方法（焼却処理, 埋立処理, 廃棄処 理等）に基づいて算定しても良い。また、製品の一部またはすべてがリサイクルシステムに則り再資源化される場合には、該当する部位をリサイクルとして算定しても良い。

６. 製造段階に適用する項目

６.1. データ収集範囲に含まれるプロセス

【A1】原材料の調達に係るプロセス
【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス
【A3】製品の製造に係るプロセス

以下のプロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低いため算定しなくても良い。

【A1】各構成部品において影響度が少ないと判断されるものは算定しなくてもよい。例えば、製品に貼る表示シール、取扱 説明書、施工説明書、注意喚起表示、保証書などの各種案内書類、養生袋を含む梱包材（段ボールを除く）。

【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセスの内、自社工場間の輸送は、一部の原材料・仕掛品等の輸送であり影響度が低いため算定しなくてもよい

【A3】製品の生産にかかわらないエネルギー（例えば製造に関わらない事務所や研究所の電気など）
ただし、エネルギーの使用量を合理的に分けることができない場合は算定する。

6.2 計算方法とデータ収集項目

【A1】原材料の調達に係るプロセス

計算方法

・部品・原材料：部品・原材料の活動量 × 排出係数 = 原材料 CO2（kg-CO2eq/台）

・部品、原材料の活動量は、重量、体積、面積、金額、使用個数等とする。

・排出係数は、2 次データを使用する。なお、自社の上流のサプライヤーから CFP の算定結果を得られる場合は、1 次データとして使用しても良い。

※サプライヤーの製造時の CO2 のみ（工場での電気や燃料の使用）のみを計算したデータは原材料の調達分の CO2 が含めていないため、使用できないことに注意する。

・排出係数は、データベースの中で合致する項目の排出係数を使用する。合致する項目が無い場合には、類似する項目の中で最も高い排出係数を使用する。

・再生材料を使用している場合は、再生材の含有率に応じて、再生材料の重量を求め、それぞれに該当する排出係数を乗じて算定する。なお、再生材の含有量が把握できない場合は、バージン材で該当する排出係数を乗じて算定する。

・購入部品は、材質の原単位と加工の原単位を加算して算定する。（サプライヤーで原材料から部品に加工する為の製造 CO2 を加算する為）

例）サプライヤーがステンレス材をプレス加工して製造した部品を購入して、製品に取り付けている場合、ステンレス鋼材とプレス加工で算定した値を加算する。

構成部品の分解方法

・製品を構成する部品、原材料を最小構成単位に分解して算定する。

・原材料を最小構成単位にまで分解せず、構成部品単位で算定する場合は、構成される材質の中で最も高い排出係数を使用する。

構成部品の例）排水トラップ

材質例） 構成樹脂複品の材質：PP、ABS、POM など。

構成金属部品の材質：ステンレス、黄銅、アルミニウムなど。

・材質が不明な場合は、例えば以下の排出係数を使用する。

樹脂材料：その他プラスチック

金属材料：その他の非鉄金属銅合金展伸材

・サプライヤーで加工した部品を購入している場合は、材質の原単位と加工の原単位を加算して算定する。（サプラ

イヤーで原材料から部品に加工する為の製造 CO2 を加算する為）

例）：樹脂部品：プラスチック成型加工サービス

金属部品：プレス加工サービス

なお、排出原単位データベースではサプライヤーでの成形加工に該当する原単位項目が設定されていないため、購入部品の原単位を使用する。

・合板、パーティクルボード、MDF について、表面をメラミン・PET・PVC・ダップコート紙などで化粧しているものについては、その CO2 排出量の影響が大きいため、表面を化粧している分の材質を考慮する必要がある。

方法① 表面化粧している組成が不明な場合は、使用している樹脂 100%として算定する。この時、化粧部の厚みは、高圧メラミンは 1.0mm、低圧メラミン・PET・PVC・ダップコートは 0.2 ㎜、また樹脂の密度はメラミン 1.5g/cm3、PET・PVC は 1.4g/cm3、ダップコート紙は 1.3g/cm3 として算定する。

方法② 表面化粧の基材（含侵紙）の種類や重量、樹脂と基材の重量比を詳細に確認できる場合は、その組成を基に算定する。

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
原材料の投入量		
・ABS 樹脂	その他の合成樹脂	ABS 樹脂
・PP 樹脂	熱可塑性樹脂	ポリプロピレン
・再生樹脂	再生樹脂の係数がないため、該当するバージン材樹脂の係数を適用	再生プラスチック成型材料
・ステンレス	冷間仕上鋼材	ステンレス鋼
・鉄	冷間仕上鋼材	普通鋼
・銅	伸銅品	銅伸銅品
・黄銅	伸銅品	黄銅伸銅品
・その他	※原材料の材質に合致する項目を選択	※原材料の材質に合致する項目を選択
サプライヤーで成形加工された購入部品は原材料の投入量に成形加工の原単位も加算する		
・樹脂部品のサプライヤーでの成型加工部品	設定なし、以下の購入部品として算定	インジェクション (射出)加工サービス
・金属部品のサプライヤーでのプレス加工	設定なし、以下の購入部品として算定	プレス加工サービス
購入部品の投入量		

・ボルト	ボルト、ナット、リベット及びスプリング	ボルト、ナット
・その他金属系部品	その他金属製品	その他の金属製品
・プラスチック成型品	プラスチック製品	その他の工業用プラスチック製品
・ゴム製パッキン	その他のゴム製品	ゴム製パッキン類
・その他	※購入部品に合致する項目を選択	※購入部品に合致する項目を選択
購入部材の投入量		
・無垢材	製材	製材（板類）
・集積材	合板・集成材	集成材
・合板※１	合板・集成材	合板
・パーティクルボード※１	その他木製品	パーティクルボード
・MDF※１	その他木製品	中質繊維板
※1 表面化粧材の樹脂		
・メラミン樹脂	熱硬化性樹脂	メラミン樹脂
・PET 樹脂	高機能性樹脂	ポリエチレンテレフタレート
・PVC	熱可塑性樹脂	塩化ビニル樹脂
・ダップコート	熱硬化性樹脂	不飽和ポリエステル樹脂
・石膏ボード	その他の建設用土石製品	石こうボード
・鏡	板ガラス・安全ガラス	鏡
購入機器の投入量		
・LED 照明	その他の電子部品	電気照明器具
・換気扇	民生用電気機器（エアコン除く）	換気扇
・IH コンロ	民生用電気機器（エアコン除く）	厨房機器
・ガスコンロ	ガス・石油機器・暖房・調理装置	ガスコンロ
・レンジフード・その他	民生用電気機器（エアコン除く）※購入機器に合致する項目を選択	厨房機器※購入機器に合致する項目を選択
電装部品の投入量		
・スイッチ	配線器具	スイッチ
・配線, ハーネス, コネクタ	配線器具	コネクタ
・電子基板, 回路基板	集積回路 ※購入金額が不明な場合は日本電機工業会が定義する電子回路基板分類 A（150kg-CO2/kg）を選択	電子複合部品 ※購入金額が不明な場合は日本電機工業会が定義する電子回路基板分類 A（150kg-CO2/kg）を選択
・電池	電池	アルカリ乾電池
・リモコン	民生用電気機器	コントロールユニット
・その他	※電装部品に合致する項目を選択	※電装部品に合致する項目を選択
包装資材の投入量		
・段ボール	段ボール	段ボール箱

・発泡スチロール ・ポリエチレン袋 ・その他	プラスチック製品 熱可塑性樹脂 ※包装資材の材質に合致する項目を選択	発泡ポリスチレン ポリエチレン ※包装資材の材質に合致する項目を選択

・項目名：排出原単位データベース v3.4、 5. 産業連関表ベースの排出原単位

IDEA ver3.4

※1 合板、パーティクルボード、MDF について、表面をメラミン・PET・PVC・ダップコート紙などで化粧しているものについては、表面を化粧している分の材質を考慮する必要がある。

【A2】部品・原材料の生産拠点から自社工場までの輸送に係るプロセス

・輸送ルートは、部品・原材料の生産拠点から製造拠点までのルートを算定する。

・生産拠点が海外の場合は,生産拠点から港湾、海上輸送（生産国から日本までの輸送）を経て、国内港湾から製造拠点までのルートを算定する。海上輸送距離の収集が困難な場合は、輸送距離検索サイト（Ports.com、Dataloy、Sea-Rates.com）等から得られる海外と日本の港間の距離を用いても良い。

・それぞれ想定される輸送手段と積載重量によって積載率を算出する。積載率について不明な場合は、平均積載率を利用する。

・輸送量（または燃料使用量）、輸送距離、輸送手段（トラックサイズ、積載率など）の 1 次データを収集しなければならない。合理的な理由により 1 次データを収集が困難な場合は附属書 C に示すシナリオを使用してもよい。なお、積載率については評価する製品の特徴に応じて設定してもよい。

計算方法

・国内輸送：重量(kg) ÷ 1000(kg/t)× 輸送距離(km)× 排出係数 (kg-CO2eq/tkm)= 輸送 CO2 (kg-CO2eq/台)

・海上輸送：重量(kg) ÷ 1000(kg/t)×輸送距離(km)×排出係数(kg-CO2eq/tkm)=海上輸送 CO2 (kg-CO2eq/台)

※海上輸送がある場合は、対象の材料の重量と港間の輸送距離から算出する。

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
「原材料」の輸送量 「国内輸送」	輸送（トンキロ法） （「普通貨物、燃料軽油、最大積載量 8,000～10,000kg 未満、事業用、平均積載率」×1.22※、等）	「各輸送手段」輸送原単位 （「トラック輸送，10 トン車」等）
「海外輸送」	輸送（トンキロ法）、船舶 ×1.21※	「各輸送手段」輸送原単位、コンテナ船（<4,000 TEU）

・項目名：排出原単位データベース v3.4、2 温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数（3/3）、③トンキロ法

※ 輸送手段の排出原単位データベースの排出係数は燃料を消費した際の CO2 排出量（直接排出）のみの係数のため、トラックの燃料（軽油）を調達する際の CO2 排出量（間接排出）も考慮する必要があり、これを補うための係数。

【A3】製品の製造に係るプロセス　（サイト間輸送を含む）

・製造エネルギー量、使用水量、排水量、廃棄物量は、1 年間の総量を製品 1 台当たりの量に配分して算定する。
・廃棄物輸送の算定において、「再資源化」、「有価売却（有価処理）」の活動量も加算して算定する。
・廃棄物の算定において、「再資源化」、「有価売却（有価処理）」は、排出係数をゼロとして算定する。

計算方法

・製造エネルギー（電力）：電力使用量 × 排出係数 = 製造 CO2（kg-CO2eq/台）
・製造エネルギー（電力以外）：エネルギー使用量 × 換算係数※ × 排出係数 = 製造 CO2（kg-CO2eq/台）
※ 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 における算定方法及び排出係数一覧 別表 1 燃料種別の発熱量 （最新版）
・使用水：使用水量×排出係数＝使用水 CO2（kg-CO2eq/台）
・排水：排水量×排出係数＝排水 CO2（kg-CO2eq/台）
・廃棄物：廃棄物量×排出係数＝廃棄物 CO2（kg-CO2eq/台）
・廃棄物輸送：廃棄物量 ÷ 1000(kg/t) × 輸送距離(km) × 排出係数 = 輸送 CO2（kg-CO2eq/台）

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
製品生産プロセスへの投入量		
電力	温対法の電力排出係数×1.25※1	電力、日本平均
重油	温対法の重油排出係数×1.35※1	A 重油の燃焼エネルギー
LNG	温対法の LNG 排出係数×1.35※1	LNG の燃焼エネルギー
都市ガス	温対法の都市ガス排出係数×1.35※1	都市ガス 13A の燃焼エネルギー
LPG	温対法の LPG 排出係数×1.35※1	液化石油ガス（LPG）の燃焼エネルギー
軽油	温対法の軽油排出係数×1.35※1	
ガソリン	温対法のガソリン排出係数×1.35※1	軽油の燃焼エネルギー
灯油	温対法の灯油排出係数×1.35※1	ガソリンの燃焼エネルギー
その他	※温対法のエネルギーで合致する項目の排出係数×1.35※1	灯油の燃焼エネルギー ※エネルギーに合致する項目を選択
使用水		
工業用水	工業用水	工業用水道
上水	上水道・簡易水道	上水道

排水の量	下水道	工業排水処理
廃棄物の処理施設への輸送量 廃棄物輸送	「輸送（トンキロ法）、燃料軽油、最大積載量 1,000～2000kg 未満、事業用・その他、平均積載率」×1.22※2、等	「各輸送手段」輸送原単位 (「トラック輸送, 2 トン車, 平均積載率」、等)
工場廃棄物の排出量 埋立・単純焼却 廃プラ 廃陶磁器 上記以外の処理方法 リサイクル 「再資源化」 「有価処理（有価売却）」	 廃プラスチック類（輸送段階除く） ガラス陶磁器くず（輸送段階除く） ※廃棄物の種類に合致する項目を選択 ―（ゼロとする） ―（ゼロとする）	 「産廃処理, 廃プラスチック類」 「産廃処理, ガラス・陶磁器くず」 ※廃棄物の種類に合致する項目を選択 ―（ゼロとする） ―（ゼロとする）

・項目名：排出原単位データベース v3.4、1 温対法算定・報告・公表制度における排出係数、2 温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数（3/3）③トンキロ法、 5 産業連関表ベースの排出原単位、8 廃棄物種類・処理方法別排出原単位

IDEA ver3.4

※1 電力およびエネルギー類の排出係数原単位データベースの排出係数は、電力及び燃料を使用した際の CO2 排出量（直接排出）のみの係数のため、電力や燃料を調達する際の CO2 排出量（間接排出）を考慮する必要があり、これを補うための係数。

※2 輸送手段の排出原単位データベースの排出係数は燃料を消費した際の CO2 排出量（直接排出）のみの係数のため、トラックの燃料（軽油）を調達する際の CO2 排出量（間接排出）も考慮する必要があり、これを補うための係数。

7. 取付・施工段階に適用する項目

7.1 データ収集範囲に含まれるプロセス

【A4】取付・施工現場への輸送に係るプロセス

【A5】取付・施工に係るプロセス

A5 のプロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低いため算定しなくても良い。

・製品の梱包材は主に段ボールや紙類であり、一部 プラスチック製の包装材・緩衝材が使用されている。これらは取付・施工現場にて分別・回収され再資源化される。また、取付・施工現場で発生する加工廃材は、取付・施工現場ごとに発生する材質や量が異なる。ただし、発生量は穴あけ加工や取付部品の内の一部の切断加工であり、発生量はわずか。

・各商品は以下の作業において製品を取り付けるため。

システムバス：作業は手作業の他、電動工具、照明を利用。取付作業時間は約 1 日。

システムキッチン：作業は手作業の他、電動工具、照明を利用。取付作業時間は約 1 日。

洗面化粧ユニット：作業は手作業の他、電動工具、照明を利用。取付作業時間は約 0.5 日。

7.2 計算方法とデータ収集項目

【A4】取付・施工現場への輸送に係るプロセス

・輸送ルートは、製造拠点から取付・施工現場までのルートを設定する。購入拠点が海外の場合は、購入拠点から港湾、海上輸送を経て、国内港湾から取付・施工現場までのルートを算定する。

・それぞれ想定される輸送手段と積載重量によって積載率を算出する。積載率について不明な場合は、平均積載率を利用する。

・輸送量（または燃料使用量）、輸送距離、輸送手段（トラックサイズ、積載率など）の 1 次データを収集しなければならない。合理的な理由により 1 次データの収集が困難な場合は附属書 C に示すシナリオを使用してもよい。なお、積載率については評価する製品の特徴に応じて設定してもよい。

計算方法

国内輸送：製品の総重量(kg) ÷ 1000(kg/t) × 輸送距離(km) × 排出係数(kg-CO2eq/tkm) = 輸送 CO2 (kg-CO2eq/台)

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
製品の輸送量	輸送（トンキロ法） 「燃料軽油、最大積載量 8,000～10,000kg 未満、事業用・その他、平均積載率」×1.22 ※、等	「各輸送手段」輸送原単位 （「トラック輸送, 10 トン車, 平均積載率」、等）

・項目名：産業連関表排出原単位データベース v3.4、2 温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数（3/3）③トンキロ法、
IDEA ver3.4

※ 輸送手段の排出原単位データベースの排出係数は燃料を消費した際の CO2 排出量（直接排出）のみの係数のため、トラックの燃料（軽油）を調達する際の CO2 排出量（間接排出）も考慮する必要があり、これを補うための係数。

8. 使用段階に適用する項目

8.1. データ収集範囲に含まれるプロセス

【B1】使用に関わるプロセス

【B2】メンテナンスに係るプロセス）

【B3】修理メンテナンスに係るプロセス

【B4】交換メンテナンスに係るプロセス

【B5】改修メンテナンスに係るプロセス

【B6】運用時のエネルギーの使用量： 例 ○○の電気使用量、◇◇のガス使用量

【B7】運用時の水の使用量：例 □□の水使用量、△△の水使用量

【B1】～【B5】のプロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低いため算定しなくても良い。

【B1】：建材からの VOC（室内空気汚染物質）やクーラーの冷媒であるフロンガス等、製品自体から放出される可能性のある化学物質が算定の対象。「住宅部品 VOC 表示ガイドライン」に準拠していることから対象外。

【B2】：以下の定期的な掃除を仮定した。

・システムバス： 毎日では、ごみの除去や、汚れや水滴のふき取り。週に一回の洗剤などを使用した汚れ落とし等の掃除。

・システムキッチン： 毎日では、ごみの除去や、汚れや水滴のふき取り。部位により週又は月に一回、洗剤などを使用した汚れ落とし等の掃除。

・洗面化粧ユニット：毎日では、ごみの除去や、汚れや水滴のふき取り。週に一回では、洗剤を使用した掃除。

【B3】、【B4】、【B5】：使用年数の期間において製品の修理、交換、改修は発生しないため。また、機器類の使用年数は対象商品に比べ短い場合も想定されるが、機器の種類によって使用年数が異なることが想定されるため一律の使用年数を設定することが難しい。そのため、機器類を対象製品の使用年数 15 年以内での交換はしないものと仮定した。

8.2. 計算方法とデータ収集項目

【B6】運用時のエネルギーの使用量

計算方法

・電気使用量：電力使用量 × 排出係数＝使用時電力 CO2（kg-CO2eq/台）

※電力使用量＝消費電力量×使用条件×使用年数

※消費電力量： 機器の消費電力が周波数 50Hz と 60Hz で異なる場合は、消費電力の高い方の周波数とする。

・消費電力量・使用条件： 商品毎に附属書 D に記載

サプライヤーから提供された使用段階の 1 次データを使用する場合、使用年数が 15 年未満の場合は、15 年分に配分すること

・使用年数： 15 年、引用元：国税庁「減価償却資産の耐用年数などに関連する省令、衛生設備」

・各機器の詳細な算定方法は附属書 D を参照

・ガス使用量：ガス使用量 × 排出係数＝使用時ガス CO2（kg-CO2eq/台）

※ガス使用量＝ガス消費量×使用条件×使用年数

・ガス消費量・使用条件：商品毎に附属書 D に記載

サプライヤーから提供された使用段階の 1 次データを使用する場合、使用年数が 15 年未満の場合は、15 年分に配分すること

・使用年数： 15 年、引用元：国税庁「減価償却資産の耐用年数などに関連する省令、衛生設備」

・各機器の詳細な算定方法は附属書 D を参照

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
製品のエネルギーの使用量		

電力 都市ガス	温対法の電力排出係数×1.25※ 温対法の都市ガス排出係数×1.35※	電力、日本平均 都市ガス

・項目名：排出原単位データベース v3.4 、1 温対法算定・報告・公表制度における排出係数

IDEA ver 3.4

※ 電力およびエネルギー類の排出係数原単位データベースの排出係数は、電力及び燃料を使用した際の CO2 排出量（直接排出）のみの係数のため、電力や燃料を調達する際の CO2 排出量（間接排出）を考慮する必要があり、これを補うための係数。

【B7】運用時の水の使用量

計算方法

・水使用量：上水使用 CO2 + 排水 CO2 = 使用時水 CO2（kg-CO2eq/台）

※ 上水使用 CO2 = 上水使用量×排出係数（上水道）

※ 排水 CO2 = 排水使用量×排出係数（上下水道処理）

※ 上水と排水の使用量は同一量： 使用量 =水使用量×使用条件×使用年数

・上水使用量・使用条件：商品毎に附属書 D に記載

サプライヤーの使用段階のデータが 15 年未満の場合は、15 年分に配分すること

・使用年数： 15 年、引用元：国税庁「減価償却資産の耐用年数などに関連する省令、衛生設備」

・各機器の詳細な算定方法は附属書 D を参照

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
製品の水の使用量 「上水」 「排水」	 上水道・簡易水道 下水道	 上水 下水道処理サービス

・項目名：排出原単位データベース v3.4 、 5 産業連関表ベースの排出原単位

IDEA ver 3.4

9. 廃棄・リサイクル段階に適用する項目

9.1. データ収集範囲に含まれるプロセス

【C1】使用済み製品の解体に係るプロセス

【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス

【C3】使用済み製品の中間処理プロセス

【C4】廃棄物処理プロセス

【C1】のプロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低いため算定しなくても良い。

【C1】：以下の作業で解体するため。

・システムバス：作業は手作業の他、電動工具、照明を利用し、作業時間は約 1 日。

・システムキッチン：作業は手作業の他、電動工具、照明を利用し、作業時間は約 1 日。

・洗面化粧ユニット：作業は手作業の他、電動工具、照明を利用し、作業時間は約 0.5 日。

9.2. 計算方法とデータ収集項目

【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス

・輸送ルートは、使用拠点から中間処理施設を経て、最終処分場までのルートを算定する。

・積載率について不明な場合は、平均積載率を利用する。

・輸送量（または燃料使用量）、輸送距離、輸送手段（トラックサイズ、積載率など）の 1 次データを収集しなければならない。合理的な理由により 1 次データの収集が困難な場合は附属書 C に示すシナリオを使用してもよい。なお、積載率については評価する製品の特徴に応じて設定してもよい。

計算方法

使用済み製品の廃棄物輸送：重量(kg)※ ÷ 1000(kg/t) × 輸送距離(km) × 排出係数(kg-CO2eq/tkm) = 輸送 CO2（kg-CO2eq/台）

※対象製品の総重量で算定する。

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
使用済み製品の処理施設への輸送量	輸送（トンキロ法）「普通貨物、燃料軽油、最大積載量 8,000～10,000kg 未満、事業用・その他、平均積載率」×1.22※、等	「各輸送手段」輸送原単位（「トラック輸送, 10 トン車、平均積載率」、等）

・項目名：排出原単位データベース v3.4、2 温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数（3/3）③トンキロ法

IDEA ver3.4

※ 輸送手段の排出原単位データベースの排出係数は燃料を消費した際の CO2 排出量（直接排出）のみの係数のため、トラックの燃料（軽油）を調達する際の CO2 排出量（間接排出）も考慮する必要があり、これを補うための係数。

【C3】使用済み製品の中間処理プロセス

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
使用済み製品選別処理量		

廃プラ	リサイクルの排出原単位、廃プラスチック類	破砕・選別処理, 産業廃棄物, その他の廃プラスチック類

・項目名：排出原単位データベース v3.4、8 廃棄物種類・処理方法別排出原単位

IDEA ver 3.4

計算方法

使用済み製品の中間処理プロセス：中間処理廃棄物量※ × 排出係数 = 廃棄物 CO2（kg-CO2eq/台）

※対象製品の総重量で算定する。

【C4】廃棄物処理プロセス

計算方法

・使用済み製品の廃棄物処理プロセス：廃棄物量×排出係数＝廃棄物 CO2（kg-CO2eq/台）

・廃棄物処理プロセスの算定において、「リサイクル」されるものは、排出係数をゼロとして算定する。

データ収集項目

・次表に示す項目を参考に活動量を収集し、該当する排出係数を選択する。

活動量収集項目とその排出係数の一例

活動量の収集項目名	活動量に乗じる排出係数	
	排出原単位データベース（項目名）	IDEA 原単位（項目名）
使用済み製品処理量		
埋立	工業会定義 0.300kg-CO_2eq/kg	埋立処理, 産業廃棄物
廃プラ	廃プラスチック類（輸送段階除く）	産廃処理, 廃プラスチック類
廃陶磁器	ガラス陶磁器くず（輸送段階除く）	産廃処理, ガラス・陶磁器くず
その他	※廃棄物の種類に合致する項目を選択	※廃棄物の種類に合致する項目を選択
「リサイクル」	―（ゼロとする）	―（ゼロとする）

・項目名：排出原単位データベース Ver. 3.4、9.廃棄物種類別排出原単位

IDEA ver 3.4

10. 算定結果の開示

・算定結果を社外へ開示する場合は、10.1、10.2 の項に準じる。

・算定結果の報告書を作成する場合は、附属書 E の記載項目を参考に作成する。

10.1. 必須事項

・算定ルール「キッチン・バス工業会 CFP 算定ルール」に基づく、製品重量、製品仕様（性能、材質）、使用した 2 次データベース（データベースのバージョンまで記載）、使用年数。製品質量、製品仕様［材質、性能他］

・算定結果は、各プロセスとその合計を記載する。ただし、【A1】調達、【A2】輸送、【A3】製造は合算表示してもよい。

10.2 開示方法

製品名称： □□□

CFP 算定結果（製品 1 台当たり）

項目	CO2 排出量（kg-CO2eq/台）
調達	aa
輸送	bb
製造	cc
使用	dd
廃棄・リサイクル	ee
CFP	ff

算定ルール：「キッチン・バス工業会 CFP 算定ルール」に基づく

製品重量： △△ kg

製品仕様（材質・性能・機器）：・・・・・

使用条件：・・・・・

使用年数： @ 年

使用した 2 次データ：IDEA v ○○（例）

算定結果は他社間比較を想定していない

附属書 A：製品の算定対象

1. システムバス

構成
本体（浴槽、壁、床、天井、ドア）
水栓金具（シャワーヘッド含む）
照明
換気扇

2. システムキッチン

構成
本体（キャビネット、ワークトップ、シンク）
水栓金具
レンジフード
コンロ

3.洗面化粧ユニット

構成
本体（キャビネット、ボウル、カウンター、鏡）
水栓金具
照明

附属書 B: ライフサイクルフロー図

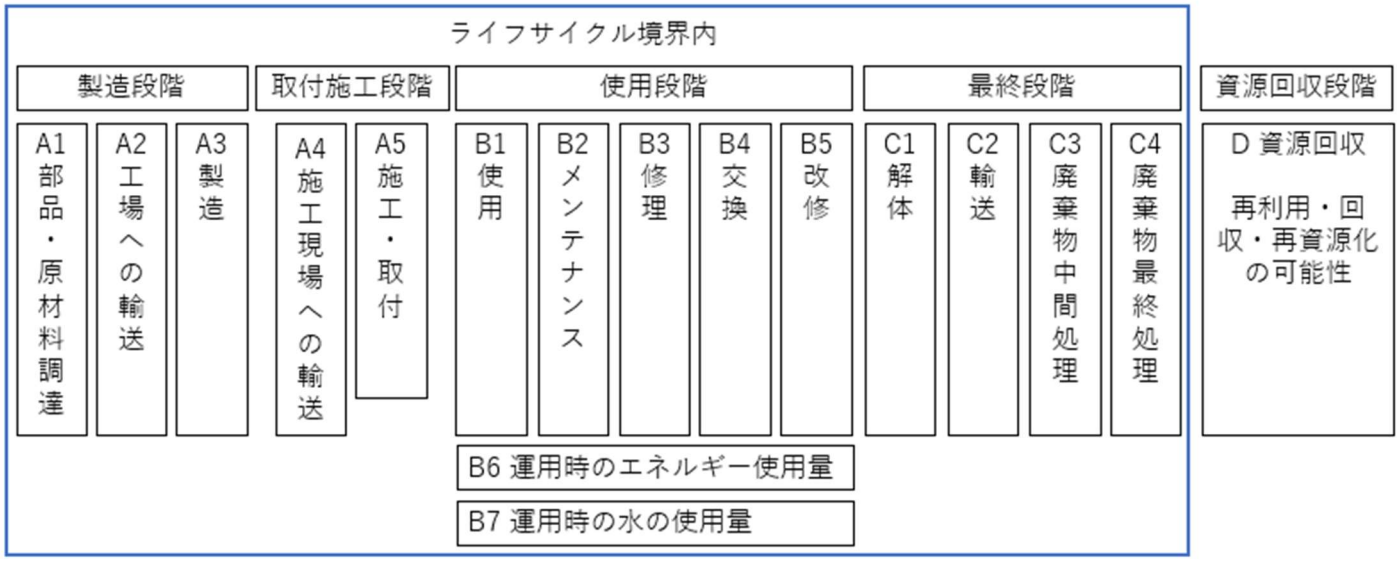

附属書 C：輸送シナリオ

① 輸送距離

・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km

・ 県間輸送の可能性がある輸送の場合：輸送距離が 500 ㎞以内の場合は, 500 km。 500 ㎞以上の場合は, 1000 ㎞

・ 海外輸送の場合：

生産拠点から海外港までの輸送は陸送として 500 ㎞

海外港から国内港までの航路距離：輸送距離検索サイト（Ports.com、Dataloy、Sea-Rates.com）等から得られる海外と日本の港間の距離

国内港から製造拠点までの輸送は県間輸送距離

② 各プロセスの輸送手段および積載率

【A2】部品・原材料の工場までの輸送	トラック輸送	10 トン車、積載率 平均
	海上輸送	コンテナ船（<4,000 TEU）
【A3】製品の製造（廃棄物）	トラック輸送	2 トン車、積載率平均
【A4】取付・施工現場への輸送	トラック輸送	10 トン車、積載率 平均
【C2】使用済み製品の輸送	トラック輸送	2 トン車、積載率平均

附属書 D：使用時の算定方法

1． システムバス

【B6】運用時のエネルギーの使用量

計算方法：

・使用時電力の CO2 排出量： 電力使用量 × 排出係数 = 使用時電力 CO2（kg-CO2eq/台）

※電力使用量 = 電力使用量 × 使用条件 × 使用年数

・使用時ガスの CO2 排出量：ガス使用量×排出係数＝使用時ガス CO2（kg-CO2eq/台）

※ガス使用量＝ガス使用量×使用条件×使用年数

① 浴槽 湯はり

使用時ガスの CO2 排出量 = 水量 × 昇温 × 使用日数 × 消費量換算係数 × 燃焼エネルギー換算係数 × 都市ガスの排出係数 × 使用年数

・水量： JIS A 1718:2011 浴槽の性能試験方法 の 保温試験 で規定する方法に基づき測定した値

・昇温（湯はり温度）：16℃ ⇒ 42℃

16℃：東京都の年間平均水道水温

42℃： JIS A 1718 :2011「保温試験」で規定する、40±2℃の高い側の温度

・使用日数： 335 日/年、使用人数 4 人家族、引用元： 「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）現行」

・都市ガス消費量換算係数： 1.162 E-4 Nm3/kcal、引用元：省エネ・防犯住宅推進アプローチブック

・都市ガス燃焼エネルギー換算係数：引用元：環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」別表 1． 燃料種別の発熱量

・使用年数：15 年

② 浴槽 追い焚き

使用時ガスの CO2 排出量 = 水量 × 昇温 × 使用日数 × 追い焚き回数 × 消費量換算係数 × 燃焼エネルギー換算係数 × 都市ガスの排出係数 × 使用年数

・水量：JIS A 1718:2011 浴槽の性能試験方法 の 保温試験 で規定する方法に基づき測定した値

・昇温： 4 時間後の温度低下分の温度。その内 半年間は温度低下分の温度を半分。引用元：「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）現行」

・使用日数： 335 日/年、使用人数 4 人家族、引用元：「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）現行」

・追い焚き回数： 1 回/1 日、工業会定義

・都市ガス消費量換算係数： 1.162 E-4 Nm3/kcal、引用元：省エネ・防犯住宅推進アプローチブック

・都市ガス燃焼エネルギー換算係数：引用元：環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」別表 1. 燃料種別の発熱量

・使用年数：15 年

③ 照明

使用時電力の CO2 排出量 = 消費電力 × 使用時間 × 電力排出係数 × 使用年数

・消費電力量 ： カタログ値

・年間点灯時間： 680.75 時間/年、引用元：住宅事業建築主の判断の基準（経済産業省・国土交通省告示第 2 号：平成 21 年 1 月 30 日）におけるエネルギー消費量計算方式の解説、居住人数 4 人

・使用年数 ： 15 年

④ 換気扇

使用時電力の CO2 排出量 = 消費電力 × 使用時間 × 電力排出係数 × 使用年数

・消費電力量 ： カタログ値

・年間使用時間： 1671 時間/年、引用元：JIS C 9921-2

なお、24 時間換気設備の場合は、想定待機時間 7089 時間/年（8760-1671 時間/年）とする。

・使用年数 ： 15 年

【B7】運用時の水の使用量

・計算方法：

・使用時水の CO2 排出量：上水使用 CO2＋排水 CO2＝使用時水 CO2（kg-CO2eq/台）

※ 上水使用 CO2 = 上水使用量 × 排出係数（上水道）

※ 排水 CO2 = 排水使用量 × 排出係数（上下水道処理）

※ 上水と排水の使用量は同一量：使用量＝水使用量×使用条件×使用年数

① 浴槽 湯はり

使用時水の CO2 排出量 = 上水の CO2 排出量 + 排水の CO2 排出量

上水の CO2 排出量 = 水量 × 使用日数 × 上水の排出係数 × 使用年数

排水の CO2 排出量 = 水量 × 使用日数 × 排水の排出係数 × 使用年数

・水量：JIS A 1718:2011 浴槽の性能試験方法 の 保温試験 で規定する方法に基づき測定した値

・使用条件：使用日数 335 日/年、使用人数 4 人家族、引用元：「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報（住宅）現行」

・使用年数：15 年

② シャワー水栓

一般社団法人 日本バルブ工業会 「製品別カーボンフットプリント (CFP) 算定ガイドライン」に基づいて算定する。

使用年数は、15 年とする。

2．システムキッチン

【B6】運用時のエネルギーの使用量

計算方法：

・使用時電力の CO2 排出量 ： 電力使用量 × 排出係数 = 使用時電力 CO2（kg-CO2eq/台）

※電力使用量 = 電力使用量 × 使用条件 × 使用年数

・使用時ガスの CO2 排出量： ガス使用量 × 排出係数 = 使用時ガス CO2（kg-CO2eq/台）

※ガス使用量＝ガス使用量×使用条件×使用年数

① 加熱機器 ガスコンロ

使用時ガスの CO2 排出量 =（コンロ部の年間ガス使用量 + グリル部の年間ガス使用量 ） × 燃焼エネルギー換算係数 × ガス排出係数 × 使用年数

コンロ部の年間ガス使用量 = 年間ガス消費熱量÷ 燃焼エネルギー換算係数 × エネルギー消費効率

グリル部の年間ガス使用量 = 熱量 ÷ 燃焼エネルギー換算係数 × エネルギー消費効率

・年間ガス消費熱量： 1400MJ/年、引用元：省エネルギーセンター統一省エネラベリング制度

・年間グリル使用回数：209 回/年、引用元：省エネルギーセンター統一省エネラベリング制度

・熱量：3.6 MJ/kWh、引用元：省エネルギーセンター統一省エネラベリング制度

・コンロ及びグリルのエネルギー消費効率：測定値、引用元：省エネルギーセンター統一省エネラベリング制度、JIS S 2103

・都市ガス燃焼エネルギー換算係数：引用元：環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、別表 1. 燃料種別の発熱量

② 加熱機器 IH コンロ

使用時電力の CO2 排出量 = 年間の消費電力量 × 電力の排出係数 × 使用年数

・消費電力量 ：453kWh/年、一般社団法人 日本電機工業会 代表調理メニューに必要なエネルギーの算出 4 人家族 の条件で算出した値

・使用年数 ： 15 年

③ レンジフード （換気）

使用時電力の CO2 排出量 =（ 消費電力 × 使用時間 + 待機電力 × 待機時間 + 風量 ×空調負荷係数 × 使用時間 ） × 電力排出係数 × 使用年数

・消費電力： カタログ値 （風量最大時）

・待機電力： カタログ値

・風量 ： カタログ値

・1 年間の想定使用時間： 2410 時間/年、引用元：JIS C 9921-2

・1 年間の想定待機時間： 6350 時間/年、引用元：JIS C 9921-2 （8760 時間/年 − 2410 時間/年）

・空調負荷係数： 0.0003676 kWh、引用元：仮想換気消費エネルギー計算式「平成 11 年 3 月 30 日 通商産業省・建設省告示第 1 号」住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準 「平成 18 年経済産業省・国土交通省告示第 3 号」

・使用年数：15 年

なお、24 時間換気設備の場合は、使用時間を 8760 時間/年とし、消費電力は常時運転時の消費電力とする。

④ レンジフード （照明）

使用時電力の CO2 排出量 = 消費電力 × 使用時間 × 電力排出係数 × 使用年数

・消費電力： カタログ値

・1 年間の想定使用時間： 1090.25 時間/年、引用元：「平成 25 年省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説Ⅱ住宅」の居住人数 4 人における照明設備の使用時間率

・使用年数：15 年

【B7】運用時の水の使用量

計算方法：

・使用時水の CO2 排出量：上水使用 CO2＋排水 CO2＝使用時水 CO2（kg-CO2eq/台）

※ 上水使用 CO2＝上水使用量 × 排出係数（上水道）

※ 排水 CO2＝排水使用量×排出係数（上下水道処理）

※ 上水と排水の使用量は同一量：使用量＝水使用量×使用条件×使用年数

① キッチン水栓

一般社団法人 日本バルブ工業会 「製品別カーボンフットプリント (CFP) 算定ガイドライン」に基づいて算定する。

使用年数は、15 年とする。

3 洗面化粧ユニット

【B6】運用時のエネルギーの使用量

計算方法：

・使用時電力の CO2 排出量： 電力使用量 × 排出係数 = 使用時電力 CO2（kg-CO2eq/台）

※電力使用量 = 電力使用量 × 使用条件 × 使用年数

・使用時ガスの CO2 排出量： ガス使用量 × 排出係数 = 使用時ガス CO2（kg-CO2eq/台）

※ガス使用量＝ガス使用量×使用条件×使用年数

① 照明 （洗面化粧ユニットに設置した照明に限る）

使用時電力の CO2 排出量 = 消費電力 × 使用時間 × 電力排出係数 × 使用年数

・消費電力量 ： カタログ値

・年間点灯時間： 1023.25 時間/年、引用元：住宅事業建築主の判断の基準（経済産業省・国土交通省告示第 2 号：平成 21 年 1 月 30 日）におけるエネルギー消費量計算方式の解説

・使用年数 ： 15 年

【B7】運用時の水の使用量

・計算方法：

・使用時水の CO2 排出量：上水使用 CO2＋排水 CO2＝使用時水 CO2（kg-CO2eq/台）

※ 上水使用 CO2＝上水使用量 × 排出係数（上水道）

※ 排水 CO2＝排水使用量×排出係数（上下水道処理）

※ 上水と排水の使用量は同一量：使用量＝水使用量×使用条件×使用年数

① 洗面水栓

一般社団法人 日本バルブ工業会 「製品別カーボンフットプリント (CFP) 算定ガイドライン」に基づいて算定する。

使用年数は、15 年とする。

附属書 E：報告書記載事項

カテゴリー	内容（項目）
表紙	“CFP 算定報告書”、製品名称、日付、算定者（会社名・部門名等）
１．CFP 算定の目的	算定目的、算定ルール「工業会策定製品別 CFP 算定ルール」
２．製品のライフサイクルと使用したシナリオ	製品種別（製品重量、製品仕様［材質、性能他］、2 次データ ベース［データベースのバージョンまで記載］、使用年数）、 算定単位、システム境界とライフサイクルフロー、カットオフ基準、算定対象期間
３．データ情報	データ収集範囲に含まれるプロセス/データ収集項目 ・製造段階、・建設段階、・使用段階、・最終段階
４．算定結果	CFP 算定結果（製品一台当たりの各プロセスとその合計を記載。）なお、調達、輸送、製造は合算表示してもよい。 項目 CO2 排出量（kg-CO2eq/台） 原材料調達 ●● 輸送 ●● 製造 ●● 使用 ●● 廃棄・リサイクル ●● 合計（CFP） ○○
５．調査の限界と将来に向けた提言	・算定における課題点・不確実性 ・今後のモニタニング・再算定の考え方